

2022年8月、9月「少額短期保険募集人試験」講習会のご案内

「賃貸入居者向け火災保険」をお取り扱いいただける保険代理店の募集をしています。

「少額短期保険募集人資格」は、少額短期保険会社の保険を取扱うために必要となる資格です。
 損害保険の資格とは異なり、現在のところ資格更新のための受験は必要はありません。

「少額短期保険募集人試験」合格のポイントについて、講習会を下記の通り開催いたします。
 講習会は参加費無料ですので、ご興味のある方はこの機会に是非ご参加ください。

特長	事務処理が簡単。 パソコンが苦手な方も安心です。 申込方法は「FAX」または「パソコン」からお選びいただけます。	洗面台・窓ガラスに加えて、便器・浴槽の損害も補償。 	住宅用商品は、孤独死を補償。 さらに、居室外死亡でも遺品整理費用を補償する商品もご用意。 	販売にあたって、いわゆるノルマはありません。
				代理店による保険料領収
				ヘルプデスクは土日祝も

講習	開催日	締切	時間	会場
	8/26(金)	8/19(金)	9:30 ~12:00	神奈川県宅建協会 4階 会議室 (横浜市中区住吉町6-76-3)
	9/16(金)	9/9(金)		

本講習会とは別に、「少額短期保険募集人研修機構の試験」を受験いただく必要があります。
 こちらのお申し込みとは別に、インターネットにて受験予約していただきます。(別途ご案内)
 試験会場は、県内には10か所、毎日開催している会場もあります。受験費用は4,220円(税込)
 試験時間は1時間で、出題は50問。35問正解で合格となります。



上記の無料講習会受講をご希望される方は、「講習会申込書」をご請求ください。

資料請求	FAX : 03-3262-8600		へ送信ください。	
	貴社名		所属	神奈川県宅建協会 () 支部
	代表者名		所在地	〒
	担当者名		TEL	FAX
	★ご希望内容★ 右欄に○印をお願いします。		講習会に参加したいので、「講習会申込書」を送ってほしい	
		宅建ファミリー共済の説明資料を送ってほしい。		

※この文書は講習会申込書ではなく、ご検討いただくための資料請求用紙です。既に少額短期保険の募集人資格をお持ちの方による宅建ファミリー共済の資料請求もこちらの用紙で受付しております。お気軽に資料をご請求ください。本書面により取得した個人情報について、個人情報保護法及び関連するその他法令・規範を遵守し、資料送付以外の目的には使用いたしません。